

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 5 労使関係

#### (1) 概観

---

労働組合組織の組合数、組合員数は41年にも引き続き増加したが38年からみられはじめた組合員数の増勢鈍化傾向は一層顕著となり、組織率も低下して36年以降最も低い水準となった。一方、労働運動の面では不況の影響の残っていた経済情勢の下で春闘が展開されたが、一般に争議にまで発展するものが少なかったにもかかわらず比較的高い額で妥結したこと、また秋の闘争においてはベトナム反戦、公務員給与引上げ、全国一律最低賃金制の確立、石炭合理化反対闘争等を目標とした統一闘争が、公務員組合を中心として行なわれ、多くの組合が参加したこと、および資本自由化など経済の国際化を前提とした産業構造の変革、産業再編成の進展などを背景として、民間有力企業連や単組の既存連合団体からの脱退問題が相次いで発生し、一方IMF・JC(国際金属労連日本協議会)の組織の膨張がみられたこと、などが目立った動きとしてあげられる。労働争議は全体として増加したが、その規模は小型化し、争議期間も短いものが多く、労働損失日数は前年を大幅に下回るこれまでの最低となった。

以下41年の労働組合組織の動きと労働争議の状況をみることにする。

---

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

## 5 労使関係

## (2) 労働組合組織の動向

## 1) 組合員数の増勢鈍化

不況の影響で、雇用の伸びが鈍化したことなどを反映して、組合員数の増勢は40年にひきつづいて鈍く、増加数では35年以降、増加率では30年来の最低となった。41年6月末現在における組合数は53,985組合、その組合員数は10,404千人で組合数は前年にくらべて2.1%増、組合員数は2.4%増となった(第5-1表)。

第5-1表 組合数,組合員数の対前年増加率

第5-1表 組合数, 組合員数の対前年増加率  
(各年6月末)

(単位 %)

年	組 合 数	組 合 員 数
30	1.8	3.5
31	6.4	2.8
32	5.9	4.6
33	4.8	3.3
34	3.9	3.3
35	5.7	6.2
36	8.5	9.1
37	6.0	7.3
38	4.1	4.3
39	3.3	4.7
40	2.8	3.5
41	2.1	2.5

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

雇用労働者のなかに占める組合員数の割合(組織率)は36年以降36%台にあったのが、41年は前年より0.7ポイント低下し35.4%となった。これは不況の影響で40年6月から41年6月にかけての雇用者数の増加が、規模の大きい企業で比較的少なく、組織率の低い中小企業や第3次産業などで多かったことによる(後掲第5-10表)。

なお最近の労働組合員数の増加率と「毎勤」の常用雇用の増加率(各年6月の対前年同月比)の間にはかなり密接な相関関係がみられる。34~36年の雇用急増期を別にすれば両者の幅はかなり小さく、41年はほぼ同率となった。

組合員数の増加を既設組合における組合員の増加による分と、組合新設による増加分とにわけると、上記のような雇用労働者の増勢の鈍化を反映して、既設組合の雇用増による組合員純増は41年は15万人で、40

年の27万人に比べ半減し、35年以降最も低い水準となっている(第5-2表)。

### 第5-2表 労働組合員数増加の理由

第5-2表 労働組合員数増加の理由

(単位 千人)

年	増 加 数	うち新設による純増(うち形式的新設を除く)	うち既設組合の組合員純増(うち雇用増によるもの)
35	450	134 (117)	246 (252)
36	698	247 (229)	305 (337)
37	611	201 (182)	362 (358)
38	386	108 (113)	249 (262)
39	442	97 (122)	167 (245)
40	347	93 (85)	229 (270)
41	257	78 (58)	73 (150)

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

また新設による組合員数の純増は増勢鈍化しているが、これは組合の設立が減少し、そのうえ解散組合がふえたことによってもたらされたものである。実質的新設による組合員数の増加は145千人で前年より12%減り、一方実質的解散による組合員の減少は86千人で対前年10%増加した。その結果、新設、解散による純増は58千人で前年に比べ33%少なく35年以降の最低となった。組合数についても同様で、41年の純増は251組合で前年の673組合に比べ約4割の水準であった(第5-3表)。

### 第5-3表 実質的新設、解散の組合及び組合員数の推移

第5-3表 実質的新設、解散の組合及び組合員数の推移

年	実質的新設		実質的解散		純 増	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
	A	B	C	D	(A-C)	(B-D)
	千人		千人		千人	
35	2,652	186	1,306	69	1,346	117
36	3,861	299	1,346	70	2,512	229
37	3,683	267	1,508	85	2,175	182
38	3,044	229	1,862	116	1,182	113
39	2,746	235	1,902	113	844	122
40	2,336	164	1,663	79	673	85
41	2,081	145	1,830	86	251	58

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

昭和41年労働経済の分析 参考資料

5 労使関係

(2) 労働組合組織の動向

2) 産業別、規模別等の動き

組合員数の動きを産業別にみると、特徴的な点は、製造業での横ばいに対し、第3次産業で増加したことである。

組合員数の全般的な増勢鈍化傾向の中で、卸売小売業44千人、対前年比11.1%の増加と前年の増加率9.7%を上回った。そのほか前年より増加率は多少おちたとはいえ、金融保険、不動産業(50千人増)、運輸通信業(47千人増)、建設業(22千人増)もかなりの増加となった。一方、例年最も増加数の多かった製造業は38年以降の増勢鈍化傾向が一層強くあらわれ約24千人増と、前年の約137千人増を大幅に下回った(第5-4表)。

第5-4表 産業別単位労働組合員数の増減率

第5-4表 産業別単位労働組合員数の増減率 (単位 %)

産 業	対 前 年 増 減 率							
	35	36	37	38	39	40	41	
全 産 業	6.2	8.5	7.7	5.5	4.1	4.3	2.4	
農 林 漁 業	10.2	1.6	6.2	△ 2.8	3.2	2.9	△ 6.3	
鉱 業	△ 6.2	△ 9.8	△ 9.6	△ 15.2	△ 15.3	△ 1.7	△ 5.3	
建 設 業	7.6	7.2	5.3	3.3	1.5	4.9	3.8	
製 造 業	10.5	13.7	12.1	7.3	4.7	3.8	0.6	
卸 売 小 売 業	8.0	13.7	18.2	15.7	15.3	9.7	11.1	
金融保険不動産業	1.9	11.0	9.1	9.4	7.8	11.1	8.0	
運 輸 通 信 業	4.2	6.5	6.2	4.6	3.9	4.3	2.5	
電 気 ガ ス 水 道 業	2.8	2.5	2.2	3.5	0.1	1.2	1.8	
サ ー ビ ス 業	1.9	6.5	3.5	3.9	5.5	2.9	1.2	
公 務	4.9	5.4	6.2	6.2	2.7	4.3	5.0	

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

増加の理由をみると製造業では既設組合における雇用の増減による組合員数の純増が前年の2割弱の水準におち、これが増勢鈍化の主因となったが、一方組合新設による組合員の純増も前年の5割弱に低下した。これに対し第3次産業では、雇用の増加による組合員の増加はかなりあり、新設による組合員も堅調に増加している(第5-5表、第5-6表)。

第5-5表 主要産業の既設組合における組合員数の純増

第5-5表 主要産業の既設組合における組合員数の純増

(雇用の増減によるもののみ)

(単位 千人)

年	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融業 保険業	運輸業 通信業	サービス業
35年	▲ 16.8	12.4	156.2	9.9	24.0	35.5	10.8
36	▲ 17.2	12.1	193.3	16.5	31.9	55.3	18.2
37	▲ 18.3	8.6	202.9	18.3	34.0	56.7	18.1
38	▲ 31.1	3.7	116.3	21.3	34.1	56.5	20.9
39	▲ 16.4	2.9	106.3	20.6	32.5	46.4	22.4
40	1.0	7.1	111.3	20.8	36.4	50.0	19.3
41	▲ 0.3	6.5	20.9	14.5	31.7	36.9	20.0

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

第5-6表 主要産業における組合新設による組合員数の純増

第5-6表 主要産業における組合新設による組合員数の純増

(単位 千人)

年	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融業 保険業	運輸業 通信業	サービス業
35年	▲ 6.1	4.2	78.3	4.2	3.9	10.1	9.1
36	▲ 3.6	6.8	136.6	11.3	8.9	22.8	30.0
37	▲ 7.9	4.7	116.7	17.3	5.6	16.2	20.1
38	▲ 14.3	1.0	82.5	15.4	0.6	9.2	15.2
39	▲ 12.6	0.3	75.5	11.8	11.9	10.7	20.0
40	▲ 6.3	5.2	47.5	13.5	▲ 4.3	11.0	12.0
41	▲ 4.3	7.4	22.0	7.6	2.5	6.6	13.4

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

適用法規別の組合員数を単一労働組合によってみると、労働組合法適用組合員で対前年2.5%増、公共企業体等労働関係法適用組合員で1.8%増、地方公務員法適用組合員で2.1%増、国家公務員法適用組合員で2.6%増に対し地方公営企業労働関係法適用組合員のみは前年に比べ4.4%の減少となっている(第5-7表)。

第5-7表 適用法規別単一労働組合員数

第5-7表 適用法規別単一労働組合員数

適用法規	40年	41年	対前年増減	対前年増減率
	千人	千人	千人	%
合計	10,147 (100.0)	10,404 (100.0)	257	2.5
労働組合法	7,185 (70.8)	7,393 (71.1)	208	2.9
公共企業体等労働関係法	1,005 (9.9)	1,023 (9.8)	18	1.8
地方公営企業労働関係法	177 (1.7)	169 (1.6)	▲ 8	▲ 4.4
国家公務員法	280 (2.8)	287 (2.8)	7	2.6
地方公務員法	1,500 (14.8)	1,531 (14.7)	31	2.1

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

また、組合員数規模別に組合設立による組合組織の状況をみると、各規模とも増勢鈍化がみられる中でとくに100人未満でのそれが著しい(第5-8表)。

第5-8表 組合員数規模別にみた新設組合の動向

第5-8表 組合員数規模別にみた新設組合の動向(純増)

年	500人以上			100～499人			100人未満		
	組合数	組合員		組合数	組合員		組合数	組合員	
		数	増寄与率		数	増寄与率		数	増寄与率
	組合	千人	%	組合	千人	%	組合	千人	%
35	21	18.0	14.6	336	60.2	49.0	990	44.7	36.4
36	49	41.3	18.1	579	103.2	45.2	1,884	84.0	36.8
37	19	10.5	5.8	567	101.3	55.6	1,589	70.4	38.6
38	15	11.4	10.1	298	52.6	46.7	869	48.7	43.2
39	25	29.6	24.3	308	58.5	48.1	511	33.6	27.6
40	18	16.5	19.3	219	40.7	47.5	436	28.5	33.3
41	9	11.3	19.4	170	31.0	53.2	72	16.0	27.4

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

なお民間企業の組合員数を企業規模別に38年当時とくらべると、1,000人以上の大規模の増加率が18.2%で他の規模に比べて高い(第5-9表)。組織率も、38年と比べると500人以上で3.5ポイント増加し64%になったのに対し、500人未満の規模は29人以下を除いて低下している(第5-10表)。

第5-9表 企業規模別単位労働組合数および組合員数

第5-9表 企業規模別単位労働組合数および組合員数  
(民間企業のみ)

企業規模	41年		対38年増加率	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数
合計	36,838	7,049 千人	10.5%	14.6%
1,000人以上	9,716	4,130	10.3	18.2
500～999人	2,314	607	8.4	6.6
100～499人	9,489	1,266	12.5	12.3
30～99人	8,933	381	11.3	11.7
29人以下	4,518	64	6.1	2.9
その他	1,868	602	11.3	7.7

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

第5-10表 企業規模別組織率

第5-10表 企業規模別組織率(民間企業のみ)

企業規模	全産業		製造業	
	38年	41年	38年	41年
計	27.8	27.7	35.9	37.3
500人以上	60.5	64.0	69.0	78.7
100～499人	38.4	31.6	42.9	35.8
30～99人	10.6	9.6	12.4	11.4
29人以下	3.4	3.8	1.9	2.1

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

また主要4団体の41年6月末現在の組合員数をみると、前年と同様総評が最も多く(4,248千人)、ついで同盟(1,716千人)、中立労連(1,021千人)、新産別(66千人)の順となっている(第5-11表)。

第5-11表 主要団体別労働組合員数

第5-11表 主要団体別労働組合員数

主要団体	40年		41年		対前年増減
	千人	%	千人	%	
合計	10,147	(100.0)	10,404	(100.0)	257( 2.5)
日本労働組合総評議会	4,250	( 41.9)	4,247	( 40.8)	△ 2(△ 0.1)
全日本労働総同盟	1,659	( 16.4)	1,716	( 16.5)	57( 3.4)
全国産業別労働組合連合	61	( 0.6)	66	( 0.6)	5( 8.8)
中立労働組合連絡会議	984	( 9.7)	1,021	( 9.8)	37( 4.5)
その他	3,300	( 32.6)	3,472	( 33.4)	171( 5.2)

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

しかし、給合員数の対前年増減率をみると総評は全自運、全日自労、全国金属等一部の組合でかなり大幅に減少したことなどもあって、0.1%の微減となった。一方同盟は3.4%増、中立労連4.5%増、新産別8.8%増となっている(第5-12表)。

第5-12表 総評・同盟別組合員数増減

第5—12表 総評・同盟別組合員数増減

団 体	年		37		38		39		40		41		
			千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
総 評			153	( 3.9)	69	( 1.7)	15	( 0.4)	43	( 1.0)	△ 2	(△0.1)	
同 盟			94	( 8.6)	145	(12.1)	118	( 8.8)	193	(13.1)		57	( 3.3)

資料出所 労働省「労働組合基本調査」

そのほか、41年には産業再編成、資本自由化を前提とした経済のいわゆる国際化を背景に労働運動の面でも国際的な交流が進む傾向がみられ、なかでもIMF、JC(国際金属労連日本協議会)の組織膨張が注目された。この組織は、国際労働運動への参加の窓口として国内の金属労働戦線の統一をはかる目的のもとに、金属機械関係の組合の加盟促進をはかつてきたが、39年52万人、40年54万としだいに組織を拡大して、41年にはこれに鉄鋼労連が加盟し、その他三菱西日本連合会等のオブザーバー加盟を含めると6単産9単組、約94万人の組織体に拡大した。

その他、産業再編成下に一部産業別組織での組合の既存組織からの脱退分裂など組織の動揺の動きが目立ったが、これも41年の特徴的な動向といえる。



昭和41年労働経済の分析 参考資料

5 労使関係

(3) 労働争議の動向

1) 年間の推移

41年の労働争議は全体として増加したが、その規模は小型化し、争議期間も短いものが多く労働損失日数は前年を大幅に下回った。時期別にみると、春季賃上げ争議は前年に比べ比較的平穩に推移したが、秋の統一闘争はかなりの規模で実施された。

春季賃上げ争議は、不況の影響を脱し切れない経済情勢の下に行なわれたが、景気の先行き上昇が見込まれたことなどで、全般的に平穩かつ早期に解決され、前年に比べ、争議件数、争議行為参加人員、労働損失日数ともに大幅に減少した(妥結額は前年を10%上回る約3,300円の高額なものとなった)。しかし、秋季統一闘争においては、ベトナム反戦、公務員給与の引上げ、全国一律最賃制の確立、石炭合理化反対等を目標として、10月21日の第3次統一行動を中心として実力行使が行なわれ、労働争議の件数、参加人員ともに前年に比べ増加した。

41年の労働争議を総争議についてみると、前年に比べ件数で20.8%、総参加人員で22%増加し、それぞれ3,687件、10,947千人と過去の最高であった40年の件数(3,051件)、36年の参加人員(9,044千人)を上回った(第5-13表)。

第5-13表 種類別労働争議の推移

第5-13表 種類別労働争議の推移

年	総 争 議		争議行為を伴わない件数		争議行為を伴う争議件数	
	件 数	総参加人員	件 数	総参加人員	件 数	総参加人員
	件	千人	件	千人	件	千人
37	2,287	7,127	591	1,244	1,696	1,885
38	2,016	9,035	595	2,729	1,421	1,781
39	2,422	7,974	668	4,097	1,754	1,634
40	3,051	8,975	692	2,748	2,359	2,479
41	3,687	10,947	842	3,679	2,845	2,298
対 前 年 増 減 率 (%)						
37	▲ 7.9	▲ 21.2	▲ 15.0	▲ 67.0	▲ 5.1	▲ 11.4
38	▲ 11.8	▲ 26.7	0.7	119.4	▲ 16.2	▲ 5.5
39	20.1	▲ 11.7	12.3	50.1	23.4	▲ 8.3
40	26.0	12.6	3.6	32.9	34.5	51.7
41	20.8	22.0	21.7	33.9	20.6	▲ 7.3

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

しかし、争議行為を伴う争議についてみると、件数では、前年に比べ20.6%増加したものの、行為参加人員および労働損失日数では、それぞれ7.3%、51.6%の減少となった(第5-14表)。

第5-14表 争議行為を伴う争議の推移

第5—14表 争議行為を伴う争議の推移

年	作 業 停 止 争 議						4時間未満 の 罷 業		怠 業	
	小 計			うち同盟罷業			件 数	行為参加人員	件 数	行為参加人員
	件 数	行為参加人員	労働損失日数	件 数	行為参加人員	労働損失日数				
37	1,299	1,518	5,400	1,283	1,516	5,309	—	—	805	838
38	1,079	1,183	2,770	1,068	1,182	2,717	597	915	132	101
39	1,234	1,050	3,165	1,220	1,049	3,066	667	690	308	308
40	1,542	1,682	5,669	1,527	1,670	5,474	871	854	638	509
41	1,252	1,132	2,742	1,239	1,130	2,686	1,452	1,103	727	529
対 前 年 増 減 率 (%)										
41	▲ 18.8	▲ 32.7	▲ 51.6	▲ 18.9	▲ 32.3	▲ 50.9	66.7	29.1	13.8	4.1

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

(注) 37年までは4時間未満の罷業は怠業に含まれていた。

これには、春季賃上げ争議において、前年に比べ行為参加人員で34%減、労働損失日数で49.6%減といずれも大きく下回ったこと(第5-15表参照)や、秋季闘争が争議の形態としては1~2時間の職場大会が多く、作業停止争議(同盟罷業、工場閉鎖)は少なかったことが大きく影響している。行為形態別の行為参加人員の動きをみると、作業停止争議の参加人員は前年に比べ、32.7%減少したのに対して、「4時間未満の罷業」と「怠業」はそれぞれ29.1%、4.1%の増加となった。「4時間未満の罷業」の増加は秋に行なわれた10.21スト(行為参加人員544千人)が争議の形態としては、1~2時間の職場大会が中心であったことによるものである。労働争議の継続期間別の状況をみると、これまで年々長期化の傾向をたどってきた争議が、今年は早期解決件数が増加し、短かくなっている。41年の労働争議を継続期間別にみると、これまでの長期化の傾向とは逆に、5日以下の短期間で解決したものが多く、6~30日や31日以上にわたる長期の争議は少なくなっている(第5-16表)。

第5-15表 春季賃上げ争議とその年間争議にしめる割合

第5-15表 春季賃上げ争議とその年間争議に占める割合

年	総争議		争議行為を伴う争議				
	件数	総参加員	件数	同盟罷業の参加員	4時間未満の参加員	怠業行為の参加員	労働損失日数
37	746	2,727	643	853	—	400	2,340
38	586	3,465	478	665	—	552	1,390
39	776	2,882	685	776	478	134	2,283
40	1,088	3,486	989	1,200	505	310	3,439
41	826	3,279	696	767	436	221	1,736
年間争議に占める割合 (%)							
37	32.6	38.3	37.9	56.3	—	47.7	44.1
38	29.1	38.4	33.6	56.3	—	54.3	51.4
39	32.0	36.1	39.1	74.0	69.3	43.9	74.5
40	35.7	38.8	41.9	71.9	59.1	60.9	62.8
41	22.4	30.0	24.5	67.9	39.5	41.8	63.4

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

- (注) 1) 春季賃上げ争議とは、2月から4月の間に発生した賃上げ争議をい  
い、5月末日までに把握したものを集計している。ただし、39年ま  
では、4月末日までに把握したものを集計している。  
2) 労働損失日数は同盟罷業のみ。

第5-16表 継続期間別労働争議解決数の推移

第5-16表 継続期間別労働争議解決件数の推移  
(争議行為を伴う争議)

年	合計	31日以上	6～30日	5日以下
37	1,667	341	784	542
38	1,383	272	718	393
39	1,712	380	813	519
40	2,302	600	1,042	660
41	2,783	401	787	1,595
構 成 比 (%)				
37	100.0	20.5	47.0	32.5
38	100.0	19.7	51.9	28.4
39	100.0	22.2	47.5	30.3
40	100.0	26.1	45.3	28.7
41	100.0	14.4	28.3	57.3

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

第5-17表 企業規模別春季賃上げ争議と年間賃上げ争議(発生)に占める割合

第5-17表 企業規模別春季賃上げ争議と年間賃上げ争議(発生)に占める割合

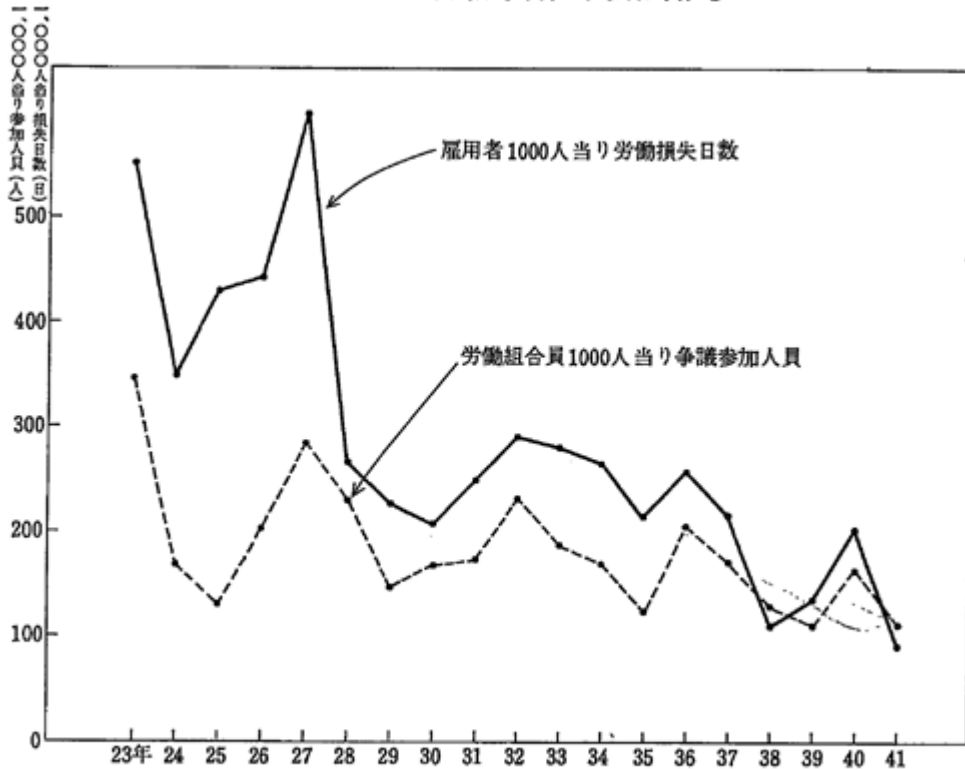
年	合 計		500 人 以 上		100 ~ 499 人		99 人 以 下	
	企業	%	企業	%	企業	%	企業	%
37	1,811	(71.8)	604	(76.7)	576	(70.3)	610	(66.5)
38	1,677	(76.8)	612	(87.4)	558	(79.6)	449	(61.6)
39	2,003	(82.0)	628	(86.9)	742	(87.3)	611	(73.6)
40	2,359	(65.7)	776	(72.4)	837	(70.0)	635	(59.1)
41	2,334	(57.9)	747	(80.8)	792	(78.6)	728	(55.5)

資料出所 労働省「労働争議統計調査」

なお、労働損失日数は前年に比べ51.6%減少し、2,742千日となり、戦後最低であった38年(2,770千日)をも下回った(第5-8表)。争議の状況を長期的にみると、雇用者あたりの労働損失日数こみても労働組合員あたり争議参加人員でみても低下傾向が明らかである(第5-1図)。労働争議による損失日数を雇用者千人当りで国際比較すると、最近わが国はドイツ、イギリスなどについて少ない(第5-18表)。

第5-1図 労働争議の長期的推移

第5-1図 労働争議の長期的推移



資料出所 総理府統計局「労働力調査」、労働省「労働争議統計」、「労働組合基本調査」

第5-18表 労働損失日数の国際比較

第5—18表 労働損失日数<sup>1)</sup>の国際比較

(雇業者千人当たり日数)

(単位 日)

国名	年	1960	'61	'62	'63	'64	'65	'66
日 本 <sup>2)</sup>		216.4	258.4	216.0	107.4	118.5	203.9	94.6
ア メ リ カ <sup>3)</sup>		342.0	291.0	323.9	274.0	379.7	358.4	—
イ ギ リ ス <sup>4)</sup>		134.6	133.7	252.1	76.2	97.7	—	—
フ ラ ン ス		82.8	197.7	142.1	433.5	176.5	—	—
西 ド イ ツ <sup>5)</sup>		1.9	3.0	21.8	40.5	0.9	2.2	—
イ タ リ ア <sup>6)</sup>		495.1	824.7	1,848.4	908.2	1,053.2	548.6	—

資料出所 ILO "Year Book of Labour Statistics 1966"

日本の1966年は労働省「労働争議統計」

- (注) 1) 労働損失日数の定義は各国異なるので注意を要する。定義は下記参照。
- 2) 日本は間接に被害をうけた労働者を含まず。また継続期間が4時間未満の争議を除く。
- 3) アメリカは参加人員が6人未満の争議と継続期間が1日又は一交代の勤務時間に満たない争議を除く。
- 4) イギリスは雇用条件または労働条件に関係ない争議を除く。労働損失日数が100労働日をこえない限り、参加人員が10人未満の争議または継続期間1日未満の争議は含まれていない。
- 5) 西ドイツは労働損失日数が100日をこえない限り、継続期間1日未満のストライキを除く。
- 6) イタリアは政治ストと間接に被害をうけた労働者を除く。

## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 5 労使関係

#### (3) 労働争議の動向

##### 2) 産業別,規模別の動き

---

41年の労働争議の動きを争議行為を伴う争議について産業別にみると,40年に比べ,参加人員,労働損失日数とも減少した産業が多いが,サービス業と公務では増加した。

一方,運輸通信業,製造業では,行為参加人員,労働損失日数ともその減少が著しい。そのため,産業別の構成比で見ると,製造業が件数,行為参加人員,労働損失日数のいずれにおいても最も高い割合をしめているのは例年と変わらないが,前年に比べると労働損失日数を除き大幅に低下した(第5-19表)。

#### 第5-19表 産業別行為参加人員および労働損失日数の推移

第5-19表 産業別行為参加人員および労働損失日数の推移

産 業		37 年	38 年	39 年	40 年	41 年
行 為 参 加 人 員	全 産 業	% 100.0 (1,855千人)	% 100.0 (1,781千人)	% 100.0 (1,634千人)	% 100.0 (2,479千人)	% 100.0 (2,298千人)
	鉱 業	25.8	10.6	8.1	6.2	6.4
	建 設 業	1.6	3.0	0.5	0.8	1.7
	製 造 業	41.5	51.0	62.6	57.3	47.5
	卸売業, 小売業	0.6	0.4	0.3	0.6	0.6
	金融, 保険, 不動産業	1.5	1.5	0.8	0.4	0.7
	運 輸 通 信 業	17.9	24.9	17.6	24.2	19.2
	電気, ガス, 水道業	5.3	3.2	2.2	3.1	3.1
	サ ー ビ ス 業	3.8	2.9	3.6	2.5	8.1
	公 務 所 そ の 他	1.8 0.2	1.5 1.1	4.1 0.0	3.6 1.1	11.5 1.3
労 働 損 失 日 数	全 産 業	% 100.0 (5,400千日)	% 100.0 (2,770千日)	% 100.0 (3,165千日)	% 100.0 (5,669千日)	% 100.0 (2,742千日)
	鉱 業	37.7	13.1	13.6	13.4	8.8
	建 設 業	0.6	4.9	0.2	0.4	1.4
	製 造 業	41.5	53.2	68.2	60.1	62.0
	卸売業, 小売業	0.4	0.3	0.6	0.4	0.3
	金融, 保険, 不動産業	0.6	1.3	0.2	0.1	0.1
	運 輸 通 信 業	12.1	21.9	9.6	24.0	23.9
	電気, ガス, 水道業	3.5	2.1	1.9	0.6	1.3
	サ ー ビ ス 業	3.2	2.4	4.5	0.9	2.0
	公 務 所 そ の 他	0.6 0.0	0.8 0.1	1.0 0.2	0.1 0.0	0.1 0.1

資料出所 労働省「労働争議統計」

なお、41年の労働争議発生企業数は総争議で6,499企業(対前年18.6%増)、争議行為を伴う争議で5,510企業(同18.2%増)となった。これを民間企業と官公営とに分けてみると、民間企業が5,591企業(争議行為を伴うもの4,650企業)、官公営が908(同860)となり、前年に比べ、民間企業では9.3%増(争議行為を伴う争議では6.3%増)、官公営では191%増(同198.6%増)であって、官公営での増加割合が目立って大きい。これは、秋季闘争において官公庁労働組合の参加が多かったことによる。

そのうち民間企業について企業規模別(常用労働者による。以下同じ)の動きをみると、総争議、争議行為を伴う争議とも前年は比較的大企業での争議が多かったのに対し、41年では小企業での増加が目立っている。争議行為を伴う争議の対前年比をみると99人以下は、26.3%増で最も大きく100~499人、500人以上はそれぞれ1.5%、3.9%の減少となった。

これを規模別構成比でも、総争議は500人以上と100~499人の規模では前年の31.9%、35.4%から27.9%、32.8%とそれぞれ4.0ポイント、2.6ポイント低下したのに対し、99人以下の小企業では、前年の32.7%から39.3%と6.6ポイント高くなった。この傾向は争議行為を伴う争議についても同じである(第5-20表)。

第5-20表 企業規模別争議発生企業数および構成比の推移

第5—20表 企業規模別争議発生企業数および  
構成比の推移(民間企業のみ)

年	総 争 議				争 議 行 為 を 伴 う 争 議			
	合 計	500人 以上	100~ 499人	99人 以下	合 計	500人 以上	100~ 499人	99人 以下
37	4,194	1,285	1,303	1,606	3,505	1,074	1,104	1,327
38	3,939	1,304	1,236	1,332	3,087	1,041	1,024	981
39	4,039	1,153	1,329	1,547	3,252	970	1,114	1,168
40	5,116	1,631	1,811	1,674	4,374	1,448	1,572	1,354
41	5,591	1,562	1,833	2,196	4,650	1,391	1,549	1,710
		構 成 比 (%)						
37	100.0	30.7	31.1	38.3	100.0	30.6	31.5	37.9
38	100.0	33.1	31.4	33.8	100.0	33.7	33.2	31.8
39	100.0	28.5	32.9	38.3	100.0	29.8	34.3	35.9
40	100.0	31.9	35.4	32.7	100.0	33.1	36.0	31.0
41	100.0	27.9	32.8	39.3	100.0	29.9	33.3	36.8

資料出所 労働省「労働争議統計」



## 昭和41年労働経済の分析 参考資料

### 5 労使関係

#### (3) 労働争議の動向

##### 3) 要求事項別の動き

労働争議を要求事項別にみると、賃金増額要求争議の割合が年々高まる傾向にあるが、41年には官公庁労働組合が10.21スト、に関連して賃金の大幅引上げ要求を掲げ、多数参加したことなどにより、さらに増加した。

これを争議行為を伴う争議の件数でみると、前年より246件、対前年約2割増加し、要求事項総数に占める割合でも55.8%から57.4%に高まった。

しかし、春闘が前年とちがって争議行為を伴う争議にまでいならず比較的平穩に妥結したため、行為参加人員では1割(187千人)減少している。民間企業における争議発生企業数でも、前年より207企業(対前年6.7%減)減少した。

賃上げ争議を企業規模別にみると、前年に比べ99人以下の規模で1割程度増加したが、他の規模では反対に約2割の減少となっている。しかし要求事項総数に占める割合ではいずれの規模でも低下した。、その他の争議については、臨時給与金要求争議の件数が、対前年2割近く減少し、要求事項総数に占める割合でも、前年の25.8%から18.2%とますます低下した。行為参加人員でも、同様対前年25.5%の減少となっている。

一方、解雇反対や事業の休廃止、操業短縮に反対する争議をみると、41年には前年は景気後退の影響が残っていたこともあって、前年に比べ解雇反対は若干減少したが、事業休廃止、操業短縮反対は2割以上の増加となった。

#### 第5-21表 主要要求事項別労働争議発生件数の推移

第5-21表 主要要求事項別労働争議発生件数の推移（争議行為を伴う争議）

年	総数	賃金増額	臨時給与	時金	解雇反対	事業休業止または操短反対	労働時間	その他
37	1,761	923	544	74		13	13	40
38	1,476	644	588	47		13	20	24
39	1,837	855	608	47		14	30	65
40	2,469	1,378	636	67		29	39	69
41	2,828	1,624	514	62		36	11	433
構 成 比 (%)								
37	100.0	52.4	30.9	4.2		0.7	0.8	2.3
38	100.0	43.6	38.8	3.2		0.9	1.4	1.6
39	100.0	46.5	33.1	2.6		0.8	1.6	3.5
40	100.0	55.8	25.8	2.7		1.2	1.6	2.8
41	100.0	57.4	18.2	2.2		1.3	0.4	15.3

資料出所 労働省「労働争議統計」

(注) 1) 「その他」とは同情ストおよび政治ストである。

2) 上記6項目以外の要求事項があるので、総数と要求事項別の合計とは一致しない。

また近年増加傾向がみられた労働時間に関する争議は41年には大幅に減少して、件数では前年の3分の1以下、企業数では217企業から6企業へと大幅に減少した。

そのほか、41年の労働争議で、増加したものに「その他」の項目があるが、これには前述の10.21ストが大きく影響している。「その他」は件数で433件(対前年5.3倍増)、企業数で746企業(対前年13.2倍増)と賃金増額要求、臨時給与要求について多く、要求事項総数に占める企業数の割合でも、臨時給与要求とほぼ同程度をしめているのが目立っている(第5-21表)。

なお、41年においては、不当労働行為申立て件数の増加が目立ち、全国の地方労働委員会に申立てられた件数は660件とこれまでの最高となった。内容的には団体交渉の拒否に関するものの増加が目立ち、また、中小企業での減少に比べ、大・中企業で第二組合をめぐる紛争に関するものが多かった。これは41年に労働組合組織の脱退などの組織動揺がみられたのと同じ事態を反映したものといえよう(第5-22表)。

第5-22表 争議調整および不当労働行為申立件数の推移

第5—22表 争議調整および不当労働行為申  
立件数の推移

年	争議調整件数		不当労働行為申立件数		総争議件数	
	件	%	件	%	件	%
36	1,829	52.4	491	25.3	2,483	11.7
37	1,625	△ 11.2	518	5.5	2,287	△ 7.9
38	1,443	△ 11.2	403	△ 22.2	2,016	△ 11.8
39	1,483	2.8	430	6.7	2,422	20.1
40	1,698	14.5	572	32.6	3,051	26.0
41	1,620	△ 4.6	660	15.4	3,687	20.8

資料出所 争議調整件数および不当労働行為申立件数は中央労働委員事務局「労働委員会年報」、争議件数は、労働省「労働争議統計」

- (注) 1) 争議調整件数は中央労働委員会および地方労働委員会が取り扱ったあっせん調停および仲裁の件数  
2) 不当労働行為申立件数は、地方労働委員会へ申立てがあった件数である。  
3) 各欄右側数字は対前年増減率